

那珂市議会 議会運営委員会会議録

開催日時 令和7年8月26日（火）午前9時27分

開催場所 那珂市議会第2委員会室

出席委員 委員長 大和田和男 副委員長 寺門 厚
委員 鈴木 明子 委員 寺門 勲
委員 小池 正夫 委員 君嶋 寿男

欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

議長 木野 広宣 副議長 富山 豪
事務局長 会沢 義範 次長 萩野谷智通
次長補佐 三田寺裕臣

会議事件説明のため出席した者の職氏名

市長 先崎 光 副市長 玉川 明
総務部長 玉川 一雄

会議に付した事件

- (1) 令和7年第3回定例会について
…会期日程等について協議
- (2) 茨城県市議会議長会議員研修会の出席者について
…3常任委員会から1名選出
- (3) その他

議事の経過（出席者の発言は以下のとおり）

開会（午前9時27分）

委員長 皆さんおはようございます。開会1週間前の議会運営委員会にご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。今回も一般質問が多数ということで、非常に活性化された議会ということで、非常に喜ばしいことだと思います。

早速始めさせていただきたいと思います。

ただいまの出席委員は6名であります。欠席委員はございません。

定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

会議事件説明のため、市長、副市長、総務部長の出席を求めています。

職務のため議長、副議長及び議会事務局職員が出席をしております。

ここで議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 おはようございます。皆さん暑い中、議会運営委員会にお集まりいただきましてありがとうございました。また、8月におきましては議会運営委員会と広報編集委員会の合同視察がありまして、本当に有意義な視察ができたと思っております。また今日は、ハラ

スメント条例とかございますので、議会運営委員会のメンバーでしっかりと議論していただいて全員協議会に臨みたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

続きまして、市長よりご挨拶をお願いいたします。

市長 皆さんおはようございます。本日の議会運営委員会開催に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。委員各位におかれましては、平素より市政運営に特段のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。また、連日の猛暑の中、それぞれの公務そして地域の様々な行事にもご活躍いただきまして本当にありがとうございます。今後もよろしく願いいたします。

さて、9月2日から開催をお願いしております、第3回定例会に提出しました議案等につきましても、報告が3件、議案が11件の計14件となっております。また、本日の全員協議会の協議・報告案件につきましても1件となりますので、よろしくお願い申し上げます。簡単でございますが挨拶とさせていただきます。

委員長 ありがとうございます。

それでは議事に入らせていただきます。

本委員会の会議事件は別紙のとおりであります。

(1) 令和7年第3回定例会について、議案等の委員会付託について事務局から説明をお願いいたします。

次長補佐 それでは、議会運営委員会・全員協議会の共通資料のほうをお願いします。

第3回定例会に提出されます議案につきましては、一覧のとおり、報告3件、議案11件となっております。内容については議案概要書のとおりとなっております。

2ページをお願いします。

この後、行なわれます全員協議会の協議・報告案件の一覧になります。

1件になります。

3ページをお願いします。

議案等委員会付託表の案になります。

表のとおり、9月11日総務生活常任委員会が4件、12日産業建設常任委員会が6件、16日教育厚生常任委員会が5件となっております。なお、報告第16号から第18号の3件につきましては、本会議での報告をもって終了となり、委員会への付託はありません。

説明は以上です。

委員長 ありがとうございます。ご意見ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしということなので、委員会付託表(案)のとおり付託先を決定をいたします。

続きまして、請願陳情の取扱いについて事務局から説明をお願いいたします。

次長補佐 4ページをお願いします。

請願陳情文書表（案）になります。

今回締切日までに提出されましたのは、請願が1件、陳情が1件になります。

請願第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願。提出者は茨城県教職員組合、執行委員長井坂功一様ほか216名。紹介議員は遠藤議員になります。付託先は教育厚生常任委員会となります。

続きまして、陳情第5号 委員会等の映像配信を求める陳情。提出者は那珂市堤、根本慎介様になります。付託先は議会運営委員会となります。

陳情の内容につきましては、5ページ以降をご確認いただければと思います。

なお、陳情第5号の審査のため議会運営委員会の日程を新たに設ける必要がございますので、申し加えておきます。

以上です。

委員長 ご意見ありますか。議会運営委員会だけど。

次長補佐 予定では8日の一般質問終了後に行えればと思っております。

委員長 一般質問の進捗により、時間はあれだけでも終了後ということで。どうでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

委員長 この請願陳情の取扱いについてこれでよろしいようなので、請願陳情文書表（案）のとおり取扱いを決定いたします。

続きまして、一般質問通告書の検討について事務局から説明をお願いいたします。

次長補佐 8ページをお願いします。

今回13名の方から通告がございました。一覧表のほうは、通告順にお名前、予定時間、質問内容を記載しております。

- 1番、寺門勲議員、45分、消防について、ほか1件。
- 2番、原田議員、60分、瓜連庁舎及び分庁舎問題について、ほか2件。
- 3番、小池議員、40分、地域の活性化について、ほか1件。
- 4番、桑澤議員、60分、学校業務の効率化とプール授業の在り方について。
- 5番、渡邊議員、45分、那珂市地域公共交通計画について。
- 6番、榊原議員、60分、市民協働と防災を潜考する。

次のページにいきまして、7番、鈴木議員、45分、誰一人取り残さない災害時の避難体制強化の課題と今後の取り組みについて、ほか2件。

- 8番、寺門厚議員、60分、那珂市に於ける公共事業の進捗状況について、ほか2件。
- 9番、君嶋議員、40分、那珂市内のスポーツ施設について、ほか1件。
- 10番、花島議員、45分、市道整備の方針について、ほか2件。
- 11番、小宅議員、50分、市の健康診断について考える、ほか2件。

12番、遠藤議員、60分、人口急減社会におけるハコモノ行政について、ほか2件。

13番、富山議員、30分、耕作放棄地、空き家、太陽光施設等の管理について、ほか1件。

13ページをお願いします。

重複していると思われる質問が2項目ほど出ておりますので検討をお願いいただければと思います。

説明は以上です。

委員長 ご意見ございますでしょうか。

引き続き、重複の内容については調整をお願いいたします。

これより質問者の順番を決めたいと思います。順番抽せんにより行います。

(くじによる抽せん)

次長補佐 1番の鈴木議員から6番の小池議員まで280分です。7番の花島議員から11番君嶋議員までが240分。最終日を榊原議員と寺門厚議員で120分です。

委員長 それでは順番が決定しましたので事務局より報告を願います。

次長補佐 1番鈴木議員、2番桑澤議員、3番富山議員、4番寺門勲議員、5番原田議員、6番小池議員、ここまでが1日目です。7番花島議員、8番小宅議員、9番渡邊議員、10番遠藤議員、11番君嶋議員、ここまでが2日目です。12番榊原議員、13番寺門厚議員となります。

以上です。

委員長 順番については、ただいまの報告のとおり決定をいたします。日程も、4日が6人、5日が5人、8日が2人ということにいたします。この結果は会期日程に質問議員名を掲載し公表いたします。よろしく願いいたします。

続きまして、会期日程(案)について事務局から説明をお願いいたします。

次長補佐 14ページをお願いします。

2日、本会議、開会から議案の上程、説明となっております。

3日、休会になります。議案質疑の通告締切りが正午までとなっております。

4日、一般質問6人。

5日、一般質問5人。

6日、7日が休会。

8日、一般質問2人、議案質疑、議案の委員会付託、請願陳情の委員会付託となります。なお、本会議終了後、議会運営委員会を開催いたします。

9日、10日が休会。

11日、総務生活常任委員会。

12日、産業建設常任委員会。

13日から15日までが休会。

16日、教育厚生常任委員会。

17日、原子力安全対策常任委員会。

18日、休会。

19日、議会運営委員会、全員協議会。

20日、21日が休会。

22日、最終日になりまして、本会議、委員長報告及び質疑、討論、採決、閉会となります。

以上です。

委員長 会期日程についてご意見ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ないようなので、それではこの会期日程(案)に決定をいたします。

ここで執行部に関係する案件を終了いたしました。執行部の皆様お疲れさまでした。ご退席をお願いします。

暫時休憩いたします。

休憩(午前9時44分)

再開(午前9時44分)

委員長 再開いたします。

(2)茨城県市議会議長会議員研修会の出席者について、事務局から説明をお願いいたします。

次長補佐 15ページをお願いします。

茨城県市議会議長会主催の今年度第1回目の研修の開催になります。日時は、11月14日金曜日。会場は、ホテルマロウド筑波になります。講師につきましては、廣瀬和彦氏、演題は、議会におけるコンプライアンスということになります。総務生活、産業建設、教育厚生の3常任委員会から1名ずつを選出いただきまして、最終日に議員派遣の議決を行う流れになります。

説明は以上です。

委員長 ご意見ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 事務局案のとおり、定例会最終日に議員派遣の議決を行うことで決定をいたします。

続きまして、その他になります。

議長 その他について、私から2点ほどなんですけど、まず1点目の各常任委員会の日程スケジュールが把握がされてない方がいらっしやいまして、18日の教育厚生で1名。20日に総務生活があったんですけども総務生活で1名。電話をしたら、両方とも忘れていまし

たということがありました。議員としてしっかりとスケジュール管理をしてほしいという部分で、この後の全員協議会で私のほうで1番最後に話をしたいと思います。委員会を忘れるということ自体がやっぱり自分たちの仕事ですから、その辺をしっかりと自覚を持っていただきたいという部分で一言注意をさせていただきたいと思っております。

もう1点につきましては、本会議での議員のことなんですけども、議長の方から傍聴者に関しては、一応静かにということでは言ってるんですけども、逆に市民の方から、議員がしゃべって耳触りという声が入ってきまして、事務局のほうにも実際何とかしてほしいというのがありましたので、その点につきましても、今日の全員協議会で、その件もあわせて話したいと思います。どうしても一般質問だと、皆さん意見に対して言葉が出てしまうのは分かるんですけど、あくまでも傍聴者に議長が言ってるものから、何で議員には言わないんだというふうになってしまいますので、改めて今回注意をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上になります。

委員長 ありがとうございます。分かりました。

君嶋委員 ちょっとそれとは別ですけど、ちょっと気がついた点が、一般質問の項目で今回の13名の議員が登壇するわけです。これはいいんですけども、質問の内容について毎回同じ質問を上げてくるのが、これはいかがなものかっていうのを。議員ですから質問することはいいんですけど、執行部との調整もしていく中で、執行部答弁に対してこれ大変、2か月ぐらいで変化ができるような事業っていうか、そういうのはなかなか答弁も出せないのかなと思うんですけど、その辺はどうなのかなって。今まで私らも質問したら次はそこはちょっと抜いて、動き見てからまた確認していこうかなとか、そういうやり方をさせていただいたんですけど、今回も一つの項目の質問をする方がいるんで、これに対しても、執行部としてもいい答弁を出せないのかなと思うし、またこれに対して、いろんな方が傍聴する、ユーチューブで見ても、何だろうこれっていう感じの受けの方も増えてきているのかなっていうのもありますから、その辺について今後ちょっと議会運営委員会でも検討してみてもいいかなと思いますね。

以上です。

委員長 前々回の委員長報告で一応は流してみたんですけど、やっぱり変わらないなというのがあるので、そういった中身についてもうちちょっと踏み込んで議会運営委員会のほうでも取り上げていかなきゃなんないのかなと。君嶋委員が言うとおりの、そんな感じかな。

君嶋委員 ほかの議会にちょっと聞いたらば、上がってきた内容を議会運営委員会がチェックして、これは受け付けしないよとか、これはちょっととかそうやっている議会もあるみたいなんです。ですから上がってきた内容をチェックしながら、これはまずいんじゃないかと、そういうのもあるし、会派があれば会派でチェックしてきたりとかそういうの

までが議員活動でっていうところもあったりして、逆に会社でいえば出張じゃないけど、旅費をもらえるところもあったり、それは多分会社によってもそれぞれだと思いますし、あと24万円になったからって言って半分はこうと使い道をきっちり分けて、ほかの議会見ても、やっぱりちゃんとした説明と収支報告をしっかりとすれば、何なんだっていうことはないでしょうけども、ご理解いただけるんじゃないかとは思いますが。

副議長 突出して那珂市議会が高いわけでもないですし、どこの平均値見ても那珂市議会、そんなに政務活動費が高いほうじゃないんですよ。それをやっぱり平均値に持っていかうって今回やられた部分だとは思いますが、それによってまた政務活動費は使い道がちゃんと使途が明らかにならなければ、これ返還義務じゃないですけど、きれいに返さなくちゃいけないっていう、そういう使い道のちゃんと決まってるお金ですから、これを不正じゃないですけど、使うとかってそういうのは問題ありますけど、議会活動において認められない使い方したらやっぱり戻す。それはそういうルール上決まってることなので、やっぱり、全員協議会にかけてみて皆さんの考えを聞くということは、私は悪くはないことだなと思います。言っている意味は分かります。物価高騰の中で、議会だけやりやすいように自分らで変えるというのは、説明がつかないとかっていうのは分かるんですが、やはり、議会のほかの方々も皆さん上げてほしいという方もいるのも事実ですし、ただ、本当に先ほど言うように、使い道がちゃんと決められてるお金なので、その辺をご理解いただききたいなど。

君嶋委員 今までも、私は政務活動費は使いませんからって返してる議員もいるわけです。その人が活動していないかという活動してるんですよ。ただ私は使い方を、私はこういう厳正に、そのお金を使わないで自分の実費としてやっていますと、ただこれお金を返しますという方もいたし、その方の考え方一つ。ただ、認められた活動費として、それに合わなければとかそれを使わなければ返還、返金するということはもう義務づけられますから。

副議長 全部公表されますしね。

君嶋委員 そういう形でやれば、使って活動してどんどん活動してますってことであって、自分でそれを私は一切自分で公開でやりますっていう方はそれはそれでいい。

副議長 ただそのお金を使って、もっともっと皆さんに活動報告したり、自分の研修、そういう勉強したり、ただ今回の場合には自分の自己PRにかけちゃうだけでは駄目ですよっていうことをちゃんとつけたようですので、やっぱり今度は自分のPRだけのお金ではないと思うので、その辺はやっぱり議会運営委員会の中で全員協議会の中でも議論すればいいのかな。

委員長 議員報酬の話にもなってしまうんですけど、やっぱり、議員だけで子供を育てたりそういうこともできないような議員報酬の中で、しっかり活動してる方は議員の資質向

上により、めぐりめぐって市民のために反映していくっていう形の経費、経費っておかしいですけど、なってくるのかなと思うので、ご理解いただけるのかなと。

副委員長 要するに政務活動費の内容、きちんとお伝えして、今までこうでしたっていう話と例えばその福祉、なぜ那珂市として3,000円除外する話についても、これはこれできちんと代替で那珂市独自にやってたけれども、非常に財政的にも支給対象者も少なくなって、判断せざるを得ない状況ですよ。そのサービスが受けられないかっていうと障がい者そうじゃないんでね。また別の場所もありますし、支援センターも。だからそこは説明がつくと思うんですし、ただ政務活動費は我々の活動費ということで、市民の皆さんがまだ、よく分からない部分があるので、きちんと説明をして、こうですよということで、きちんと伝えていくことが。

委員長 そういった意見もあるということで、時間になってしまいましたので。

次長補佐 議場と全員協議会室の設備の改修をする必要があるということですけども、今の業者のほう完全に事業から撤退するというので、保守点検を引き続きやってくれるところがないので、新たに改修するしか方法がなくなってきました。その中でマイクとカメラの入替え、会議録検索システム導入、モニターがちょっとないのでモニターもつけ、あと電子採決システムを導入したいと思います。陳情にも出てるんですけども、委員会のライブ配信もできる状態にするのかどうかも含めて、その辺もちょっと結論出していきたい部分もあるので、陳情のときでもよろしいかと思いますので。

以上です。

委員長 それでは議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会（午前10時2分）

令和7年10月23日

那珂市議会 議会運営委員会委員長 大和田 和男